

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の中で人間としての尊厳を保ちながら最後まで楽しく生き生きと生活できるためのサービスを提供するという理念を職員会議などで話し合う機会がある。玄関の掲示板上に会社の理念が書かれたものを提示してある。	理念については来訪者の目にもふれるよう玄関先に掲示し共有と実践に努めている。合わせてホーム独自の2項目からなる年間目標をスタッフルームに掲示し毎日確認しながら支援に取り組んでいる。月1回のホーム会議で年間目標の進捗状況を毎月確認している。年間目標を掲げることで利用者との関わる時間、会話の回数が増えており職員のスキルアップにも繋がっている。また、家族に対して利用契約時に理念に沿った支援について説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	散歩の時、ホームの近所の方にお会いしたときには挨拶をしてホームの事や、利用者様の事を知っていただけるようにしている。コテージ祭の時に近所の方に声をかけ参加していただきましたがコロナの感染予防の為中止させていただきました。同じく、毎年村のお祭りの時に、太鼓を打ちに来ていただきましたがお祭りが中止となり来ていただく事が出来ませんでした。	区費を納め回覧板も回していただき地域の一員として活動している。例年であれば、地域の秋祭りの際には玄関先で太鼓を叩いていただいたり、地区の小学校の運動会の際には毎年招待を受け見学に出掛け交流を楽しんだり、また、当ホームの「コテージ祭り」の際にも地域の人々が多数来訪し利用者と共に楽しいひと時を過ごしているが、今年度はほとんどの地域行事が中止となり残念な状況が続いている。コロナ収束後には地域ボランティアの受け入れや行事にも積極的に参加し地域の一員として活動したいと思っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて市職員、区長、組長、民生委員、ご家族代表者に参加して頂き、日々の報告をしてご意見を頂き参考にさせて頂いていたが、昨年度、今年度はコロナ感染予防のため市に相談し会議は行わず議事録のみ郵送にてお渡し対応した。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	昨年度、今年度はコロナ感染予防のため会議を行わなかったため、特に御意見は頂かなかった。	例年であれば、2ヶ月に1回、偶数月に、区長、組長、民生委員、地域包括支援センター、市高齢支援課、ホーム関係者の出席で開催しているが今年度は新型コロナウイルスの影響を受け書面での開催となり、サービス提供の内容や入居状況の報告、行事・活動報告、研修会報告、事故等報告、ハラスメント委員会からの報告、職員関係の報告等を書面にてお知らせしている。今年度中にコロナの感染状況を見て対面での開催を予定している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議は行わず、議事録にて、利用者の状況など報告し、日頃の様子をしっかりと伝え情報交換できるようにした。	市の「すぐメール」発信開始によりコロナの感染対策や防災関係の情報が容易に得られるようになり運営に役立っている。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪して行われ職員が対応し、事前にお聞きした家族の意向も踏まえた上で話している。コロナ禍で介護相談員の訪問が中止されているがコロナ収束後には再開予定である。	

グループホーム風のこテージ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間帯以外は玄関は施錠せず、その他の身体拘束も一切行わない様取り組んでいる。安全のため施錠が必要な場合は同意書を頂き、期間を決め、その間に施錠しなくても良い方法を検討し対応している。	法人の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。入居して間もない利用者が外出傾向にあり食事後30分位職員が付き添い玄関先を散歩し対応している。玄関は日中開錠されており、職員が連絡を取り合いきめ細かな所在確認を行い、安全の確保に繋げている。ベットからの落下と転倒危惧のある利用者があり、夜間のみセンサーマットを使用する方と人感センサーを使用している方がいる。また、3ヶ月に1回、代表者出席の下、同じ法人が運営する宅老所と合同で事例を上げての身体拘束廃止委員会を開き、拘束に対する意識を高め拘束のない支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部の研修で虐待について学んだ事を職員全員に報告し理解している。3か月に1回、宅老所と合同で抑制廃止検討委員会を開き、各事業所から拘束についての疑問や意見など話し合い、話合った内容を職員に周知し防止に取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入所者の中に日常生活自立支援事業や成年後見制度を利用している方がいて、実際に活用している。更に市で行う勉強会等で学んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、利用者、ご家族との面談の際に口頭で説明をしながら理解していただいた上で、書面にて確認を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会時には必ず日頃の様子を伝えている。また、ご家族よりご意見や要望を頂いた時はサービスへ反映させている。広報紙を作りご家族へ配布している。(年4回)	意思表示の難しい利用者も数名いるが表情を見てジェスチャーも交えながら優しく寄り添い希望を受け止めるようにしている。家族の面会はオンラインで実施していたが、コロナの感染状況が落ち着きを見せてきたので県内居住の家族については事前予約を頂き、ワクチン2回接種済みを基準に2週間以内の行動履歴を確認の上、短時間での対面での面会を再開した。そのような中、ホームでの生活の様子をお便り「すまいる新聞」でお知らせし、利用者一人ひとりの状況は担当職員より写真にコメントを添え請求書に同封し家族から喜ばれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送りや職員間で出た意見については管理者、代表者へ報告している。1ヶ月に1回のスタッフ会議で話し合ったりサービス向上につながるよう努力している。	月1回スタッフ会議を開催し、連絡事項、ケアカンファレンス、職員の業務内容の話し合い、意見交換等を行い、意思統一を図りつつ楽しい職場作りにも励んでいる。キャリアパス制度があり目標管理シートを用い自己評価を行い、年度末には代表者による個人面談が行われ、様々な事柄に付いて話し合い、一人ひとりのモラルアップにも繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者も現場のスタッフとして働いている為、利用者と過ごしたり職員に声を掛けるなどしている。また年末にはキャリアパスをもとに自己評価をして代表者との面接をし職員個々の目標等の振り返りを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員には、コロナ禍のため、オンライン研修を出来る機会を設けている。また、今年は管理者が長野県が実施している認知症実践リーダー研修に参加し、チームケアについても学んだ。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ感染予防のため勉強会等は行わなかった。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前にご家族やご本人ともお話を少しでも安心して生活して頂けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に面談を行い、ご家族からお話を聞き、必要なサービスの提供を考えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前の相談時、本人やご家族の思い、状況等を確認し、適切な支援の提案、相談をしながらケアプランに活かしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日頃の会話や生活の中でも介護者という立場ではなく、一緒に支え合いながら生活しているという関係を築いている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ感染予防の為、窓越し面会、テレビ電話やLINEを活用し日常の生活の様子を写真送信した。ご家族からのご意見や要望にすぐ対応していくようにしている。お誕生日にはご家族から当日お花やプレゼントが届き喜ばれている。		

グループホーム風のこテージ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ感染予防のため外部からの面会はご遠慮頂いた。	現在、コロナ禍のため、友人、知人の面会は中止としている。携帯電話をお持ちの方がおり、家族と連絡を取り合っている。また、数名の方はホームの電話を利用し時折家族との会話を楽しんでいる。利用者一人ひとりの欲しい物については家族に連絡し許可を頂き職員が買い物をしている。年末に向け個人別年賀状を職員と共に手書きし、家族に発送予定である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の人間関係を考慮し気持ちよく生活して頂けるようテーブルの席などを考えている。利用者様同士がお互いの居室を歩き来されることについては見守れるようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院されたり、他の事業所等に移られた場合にもこれまでの生活環境、支援の内容などについて情報提供している。退院後もできるだけ再入所できる様家人、病院とこまめに連絡を取り合い連携している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の無理のないよう、気持ちにそったサービスの提供ができるように努めている。	ジェスチャーも交えながら利用者が分かりやすいような提案を行い意向を受け止めるようにしている。好きな食べ物、飲み物については温かい物・冷たい物等、幾つか提案して選んでいただくようにしている。居室やフロアで話をする中で気づいた事柄については連絡ノートに纏め、申し送り時に連絡を取り合い情報を共有し、日々の支援に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時、ご本人や御家族からお話を聞きながらアセスメントを行いその方の生活歴、生活環境、習慣や趣味などの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	熱型表や経過記録を見返し、心身状態や一日の過ごし方、変化など把握するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の負担になりすぎないよう本人やご家族にもご意見を頂きながら職員もミニカンファレンスを行い、介護計画を作成している。	職員は1~2名の利用者を担当し、家族との連絡、居室管理を含め利用者のすべてを把握するよう努めている。担当職員がモニタリングを行い、日常の中でも他職員の意見を聞きながら利用者が出る身近な目標を考え、担当職員がケアプランの原案を作成後ケアプラン会議にて計画作成担当者と一緒に本案を作成し利用者一人ひとりに合った支援に繋げている。家族の希望は入居時や更新時の面会の際にお聞きプランの中に反映させている。短期目標は6ヶ月とし、状況に変化がなければ1年で見直しを行い、状況に変化が見られた時には随時の見直しを行っている。	

グループホーム風のコーディネート

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	経過記録の日勤帯は黒、夜間帯は赤、医療的指示は青と見やすしたり、ケア指示書を作成し必要なケア等情報の共有ができるよう工夫し活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ感染予防のため交流は行わなかった。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ感染予防のため交流は行わなかった。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の定期受診はご家族と一緒に受診していただくが、臨時的受診(歯科や風邪等)の時はスタッフが代わりに同伴することもある。コロナワクチン接種なども必要に応じて同伴した。	利用契約時に希望を聞き、ホームとしての取り組みを説明している。現在、ホーム協力医の往診・受診対応の方が数名で、他の大半の利用者は入居前からのかかりつけ医利用で月1回～2ヶ月に1回の受診対応で家族がお連れしている。受診の際には管理者が健康状態の情報提供メモを家族に渡し持参いただいたり電話をし医師との連携を取っている。法人代表者が看護師でもあり、同じ法人が運営する宅老所の看護師も含め週3回の訪問があり、利用者の健康管理に当たっている。また、緊急時の対応は代表者に連絡して指示を得て万全な対応が取られるようになっていく。また、年1回は市のレントゲン撮影車がホームに来訪し利用者全員のレントゲン検診を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は、体調の変化があった時は、看護師に報告し必要に応じて看護処置をしてもらっている。又体調の悪い時はすぐに報告し、受診ができるよう支援している。医療連携体制加算あり。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の利用者の様子について病院から情報提供してもらっている。また、お見舞いに行った時などはご家族や病院との情報交換を行うようにしている。病院のソーシャルワーカーとも連携し退院後の受け入れもスムーズにいこうとしている。退院時のDrからのメンテラは家族と一緒にNsが聞きに行く。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合における対応に係る指針についてご家族に説明し、主治医などと連携しご本人ご家族のケアに添えるようなケアを行えるよう取り組んでいる。重度化やターミナル時、ターミナルケアプランを作成し、ご家族と話し合いどの様に対応するか、最後まで看取るかなど細かく話し合っている。	重度化した際の指針が有り利用契約時に説明している。入浴や食事を取る事が難しい状況に到り終末期に到った時には先ず受診し、医師が終末期と認めた際に家族と話し合い、ホームでの最期を希望される場合に看取り介護を行うようにしている。看取り介護では本人や家族の意思を尊重し協力医と連携をとりながら最期の時を穏やかに迎えられるよう支援している。開設以来10数名の看取りを行い家族より感謝の言葉を頂いている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員会議時に急変時の対応の勉強会を行ったり、看護師に指導を受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防署の協力を得て避難訓練を行い、実際に利用者にも参加して頂いている。夜間を想定した訓練も行った。訓練を行った反省を職員間で話し合い、いざという時に備えている。食糧やカセットコンロ、懐中電灯等も備蓄している。	年2回防災訓練を行い、5月には消防署員の参加を頂き、避難経路の確認、通報訓練、誤嚥時の対応方法として心停止時の心臓マッサージの講習等を行った。10月は職員のみで行い、通報訓練と1階・2階それぞれの避難訓練を行い、避難経路や安全な避難場所の確認を行った。合わせてスマートフォンを用いた緊急連絡の一斉配信を行い緊急への思いを新たにしている。備蓄は「お米」「水」「レトルト食品」「缶詰め」「ガスコンロ」等を準備し、食品は3日分が用意されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員一人一人が利用者には尊敬の気持ちをもちながら声かけや対応をするよう心掛けている。	言葉遣いには気を配り、馴れ合いにならないようにし、また、優しい言葉掛けをしている。また、耳の不自由な方に対しては「ゆっくり・はっきり」とした問い掛けをするよう徹底している。自分がされて嫌なことはしないわうにし、特にトイレ介助の際には周りにわらないようお連れするよう心掛けている。声かけは基本的には苗字を「さん」付けでお呼びし、希望により「おかあさん」や「先生」とお呼びするケースもある。入室の際には「ノックと「失礼します」の声掛けを忘れないよう徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者にはわかりやすい言葉を使い、声かけも工夫しながら、ご本人の思いや希望を理解し、自己決定して頂けるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の体調や気持ちに合わせて無理強いないせずつその方のペースで生活して頂いている。		

グループホーム風のこテージ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月散髪日を決めて美容師が来所し散髪して頂いている。また入浴時などはご本人に服を決めてもらい支援させて頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節感のある献立を考え、利用者の好みを把握して、おいしく食べて頂けるよう味付けや切り方など工夫している。また後片付けは職員と一緒に利用者にあまり無理のないように行っている。	自力で摂れる方が三分二強、一部介助の方と全介助の方がそれぞれ数名ずつという状況である。コロナ禍であるが、職員は利用者の様子を見ながら同じテーブルで食事を摂っている。献立は法人運営の宅老所にある本部事務所が2週間分の献立を立て、配食会社に依頼した食材をアレンジして調理している。季節や行事にも考慮し、クリスマス、正月、敬老会、七夕等には特別メニューを準備し季節感を味わっている。また、コロナ禍で外食が難しい状況下、年数回はお楽しみ会を企画して料理バイキングやおやつバイキングを行い、好きな物を食べていただくよう工夫を重ねている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量は記録し、残した状態を把握している。また水分摂取もして頂けるよう声かけをしたり、おやつ時は好きな飲み物を聞いてお出ししている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声かけし、ご自分で行って頂いている。義歯の洗浄や歯磨きが充分できない方へは一部介助している。また週一回義歯洗浄剤につけ置き洗いをしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ希望時にはその方に合わせてご本人に確認しながら必要な支援をさせて頂いている。オムツ使用の方でも、なるべくトイレに座っていただいで排泄がある様働きかけている。排泄用品や下剤の使用についてはNs・居室担当者で相談し考えている。	自立されている方とは全介助の方がそれぞれ数名ずつで、一部介助の方が三分二という状況である。職員は全利用者の状況を把握しており、定時の声掛けと合わせ、「そわそわした仕草」等利用者一人ひとりの様子を見てタイミングを把握しトイレにお連れするようにしている。排便については排便チェック表に記録し、排便があった回数を「正」の字で表示し共有に努めている。また、3日間排便がない場合は排便コントロールを行い、合わせて食事やおやつ時にコップ一杯の水分補給を心掛け、排便促進に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	お一人お一人の排泄パターンを把握して排便チェック表も利用している。水分摂取や乳製品の摂取をして頂くよう声かけし、便秘予防できるよう取り組んでいる。		

グループホーム風のコーテージ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本入浴日、時間は決めて声かけているが、その方のペースに合わせて入浴日を変更したり時間を変えたりしている。またりんご湯やゆず湯やしょうぶ湯などにして入浴を楽しんで頂けるよう工夫している。	三分の二の利用者が自力で入浴でき、一部介助の方と全介助の方が数名ずつという状況である。基本的に週2～3回の入浴を行っている。入浴拒否の方がいるが職員を変え、日を変え、無理強いせずに入浴していただくようにしている。季節により「ゆず湯」「菖蒲湯」「りんご湯」等のお風呂を楽しんでいる。また、入浴後にはスポーツドリンク等で喉を潤して頂いている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の希望に合わせて日中も適度に休んで頂いている。日中の活動量を増やすことで夜間良眠できるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬についての説明書は個人ファイルに綴じている。定期薬は、熱型表とは別の用紙に記入をして申し送りもしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	散歩や日記、その方ができる範囲での家事（お皿拭き、洗濯物たたみ、雑巾縫いなど）を行えるよう支援している。毎日体操やさまざまなアクティビティを行い、一緒に楽しむ時間を作っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染予防に努め、密にならないような場所を選び、お花見や紅葉狩りにでかけている。その様子は、新聞や写真をお送りしてご家族にお伝えしている。最近ではコロナの状況も落ち着いてきたので100歳を迎えた方の誕生会を開き、ご家族にも参加いただきお祝いする事が出来た。	施設内は自力で歩ける方も多いが、外出時は自力歩行の方が数名で、大半の方が車いす使用となっている。天気の良い日にはホームの周りを散歩したり中庭のベンチに腰掛け外気浴やお茶を楽しんでいる。新型コロナの影響を受け外出が難しい状況が続いているが、感染の落ち着き見て徐々に中山晋平記念館までドライブを兼ね外出し、バラの見学と周囲の散歩をしたという。来年度はコロナ前のような外出計画を立て年間を通して季節感が味わえるよう外出レクリエーションを企画したいと前向きに考えている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望があればご本人に所持して頂くことも可能だが現在は希望されている方はいない。（ご家族の管理）		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があった時は電話が出来るよう支援している。家族へ年賀状を出したり手紙が届いた時は必ずご本人へお渡ししている。		

グループホーム風のコテージ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	快適に生活して頂けるよう配慮している。プランターに花を植えたり季節を感じて頂けるよう工夫している。	豊かな自然に囲まれゆったりとした環境の中に当ホームがある。芝生張りの中庭にはイスとベンチが用意され寛ぎのスペースが設けられている。玄関を入るとクリスマスなどの季節の飾り付けが綺麗に施されている。ホール兼食堂は心地の良い広さでオープンキッチンからは全体が見渡せ安全に配慮した造りとなっている。そのような中、利用者はテレビを見たりぬり絵をしたりして思い思いの時間を過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	お好きな時にいつでも自分のお部屋で休めるよう声を掛けている。フロア内での自分の座る場所が決まっていたり気の合った人同士が近くに座れるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人が使い慣れた家具や寝具、写真など持参して頂き、家で生活していた時と変わらず安心して過ごして頂けるよう工夫している。	掃除が行き届いた居室には大き目の整理タンスが設置され、綺麗に整理整頓されている。持ち込みは自由で家族と相談をし、テレビ、ラジカセ、ハンガーラック等が持ち込まれ、壁や整理タンスの上には季節の花や家族の写真、職員から贈られた誕生日や敬老会のお祝いカードが飾られ、居心地の良い生活の場が作られている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下の手すりはリハビリとして使用したりその方の身体能力に合わせて浴室やトイレ、脱衣室、廊下の手すりを使用している。また、ベットの向きはご本人が使いやすいようご本人とも相談しながら設置したり必要な方にはナースコールをつけたりと安全に生活して頂けるよう工夫している。		